

## 平成27年度事業計画書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

### ．基本方針

本財団は、「デザインの保護は創作の奨励である」との立場から各事業を推し進めて商品開発が活性化する環境を整え、陶磁器産業の持続的な発展に貢献したいと考えています。

また、意匠権や商標権、著作権など、知的財産権に関わる様々な相談窓口として広く対応していきます。

### ．事業計画の概要

#### 1) 陶磁器のデザイン及び裏印の保全登録事業

食器・ノベルティ・タイルのデザインと裏印の保全及び模倣防止について以下の事業を行う。

##### (1) 食器、ノベルティ、タイルの新規デザインと裏印の保全登録事業

新規デザインと裏印を本財団に登録し、模倣防止を図る。

##### (2) 産地登録済み品の保全登録事業

産地登録に加え、本財団の保全も希望する新規デザインを登録し、陶産地団体と共同で模倣防止に取り組む。

##### (3) 登録した新規デザイン・裏印の公示

登録した新規デザイン及び裏印の公示は、「陶磁器意匠弘報」及び本財団ホームページにて行い、登録品の周知徹底に努める。

##### (4) カタログの受入

事業者からのカタログ、パンフレット等を受け入れて、本財団の受付日付を「公知日」とし、当該カタログ掲載製品と同一または類似のデザインの模倣防止や権利化防止に役立てる。

##### (5) 陶磁器デザインや商標の模倣防止対策

登録意匠・裏印の模倣問題への対処には、顧問弁理士・弁護士、及び各産地組合の協力を得て対応する。

不正競争防止法について、顧問弁理士・弁護士の協力を得て研究し、取り組む。

意匠や裏印の模倣への対処について、本財団の実施事例をHPに掲載し、模倣問題に関する認識を喚起する。

(6)上記事業の実施に際して必要な事業

2)「陶磁器意匠データベース(食器)」の構築と公開

本事業は平成25年5月に着手したもので、1956年、陶磁器意匠の保全登録事業開始以来蓄積された約8万件の陶磁器意匠(食器)をもとに、データベースを構築したものである。4月中には、デザイン検索キーワード設定を終える予定である。このため、本年度中の公開に向けて、手続を進める。

3)陶磁器のデザイン及び裏印に関する資料や情報等の収集及び提供の事業

(a)陶磁器のデザインや裏印に関する情報の提供

保有する意匠登録及び意匠認証の各資料、裏印資料(昭和初期、戦争直後、裏印認証)をもとに、陶磁器愛好家からの問合せに対応する。

(b)陶磁器デザイン・陶磁器関係専門書の一般公開

参考図書として収集した内外のデザイン図書、陶磁器関係専門書2千数百冊について、蔵書リストをHPにて公開し、希望者の閲覧に供する。

4)陶磁器デザインに関するセミナー事業

陶磁器デザインと意匠権に関する講演会、あるいはデザイン開発者とその育成、そして陶磁器ファン層の拡大に貢献できるような講演会などを開催する。

5)新規事業を検討し、実施に向け取り組む

(1)本財団の利用方法・制度の簡素化を検討し、より多くの新規デザインを守る仕組みの実現に努力する。

(2)流通する陶磁器「裏印」を収集し、陶磁器製品の生産者を明確化すると共に、消費者が陶磁器製品により親しみを抱けるような仕組みを構築する。

(以上)